

令和4年第2回定例会（9月議会）
建設部 提出資料

令和4年9月15日
建設部

建設委員会

【所管関係】

- 技術管理課 総合評価落札方式に係る取組目標について . . . 1

- 下水道マネジメント推進課 生活排水処理事業を補完する組織の概要について . . . 2

総合評価落札方式に係る取組目標について

令和4年9月15日
技 術 管 理 課

1 趣 旨

- ・ 県では、公共工事の品質確保と技術力を備えた企業の育成を図るため、平成17年度以降、総合評価落札方式による入札の実施に努めている。
- ・ 今般、品確法の趣旨の徹底とともに、「新秋田元気創造プラン」に掲げた賃金水準向上等の取組を推進するため、建設工事に関する取組目標を次のとおり設定の上、同方式の適用拡大を図っていくことにしている。

2 取組目標

【令和4年度】※建設部を対象

- ・ 予定価格4千万円以上の工事について、全件数の5.0%以上で実施
- ・ B級事業者（一般土木・舗装）を対象に、各振興局2～3件で実施

【令和5年度】※建設部・農林水産部を対象

- ・ 予定価格4千万円以上の工事について、全件数の5.0%以上で実施
- ・ B級事業者（一般土木・舗装）を対象に、全件数の1.0%以上で実施

3. 今後の予定

- ・ 令和4年 9月 業界への周知
- ・ 令和4年10月 B級事業者を対象とした説明会の開催

生活排水処理事業を補完する組織の概要について

令和4年9月15日
下水道マネジメント推進課

1 経緯

- ・市町村の生活排水処理事業に関する事務を補完する組織（以下「広域補完組織」という。）の設立準備を進めることについて、県・市町村協働政策会議において全市町村長の同意を得た。
- ・民間事業者や有識者の意見を踏まえ、設立・運営に関する基本的な方針について、市町村と協議しながら検討を行った結果、次に示す内容について合意を得た。

2 組織の概要

- ・組織形態：官民出資株式会社
- ・資本金：1億円程度
- ・出資割合の考え方：県及び各市町村の割合は生活排水処理区域内の人口に応じて算出

	官		民
	県	市町村	
出資割合	51.00%		49.00%
	18.21%	32.79%	

- ・組織体制：県・市町村・民間事業者からの派遣等により15名程度で業務を執行

3 県と市町村の役割等

(1) 役割分担

- ・設立に関する事務手続きについては、県が主体となっていく。
- ・県と市町村は、広域補完組織への職員派遣に関して互いに協力する。
- ・業務は、県が市町村の要望を取りまとめ、広域補完組織に一括して発注する。
- ・広域補完組織の経営状況や業務の成果については、県及び市町村が毎年度評価し、効率的な組織運営に資するよう、指導監督を行う。

(2) 連携手法

- ・県と市町村は、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、「連携協約」を締結し、広域補完組織の設立及び運営に関する基本的な方針、役割分担を定める。

4 今後の予定

- ・令和4年12月 12月議会に県と市町村の連携協約案を提出
- ・令和5年 2月 2月議会に設立に関する予算案を提出
- ・令和5年 3月 連携協約締結式
- ・令和5年度 会社設立
- ・令和6年度 本格運用